

院 内 規 則

当院を受診される患者さん及びご家族（患者さんの関係者も含みます）には、以下の院内規則を遵守していただきます。

本院内規則に従っていただけない場合、当院は診療を拒否させていただき、入院患者さんには即時退院して頂くこととなりますので、患者さん及びご家族におかれましては、本院内規則を遵守していただくことに同意し、当院への診療申込みをしていただくこととなります。

特にお申し出がない場合には、本院内規則遵守について同意していただいたものとして取扱わせていただきます。

記

- 1 治療その他医療行為に関し、医師、看護師、その他当院のスタッフの指示、その他当院の定めた事項に従っていただきます。
- 2 当院の医師、看護師その他当院のスタッフや当院の関係者、他の患者さんに対する暴行脅迫行為、大声を出して威嚇する行為、不当な面談要求、執拗に説明を要求する行為、セクハラ行為およびこれらに準ずる迷惑行為は、理由の如何を問わず、お控えいただきます。
- 3 病院長から、院外退去の指示があった場合には、当院建物から退去していただき、病院長の許可があるまで、当院建物にお入り頂くことは出来ません。
- 4 上記各事項に違反した場合、警察等の関係各機関に通報させて頂く場合もございます。
- 5 後日のトラブル防止のため、患者さん及びご家族さまとのやりとりを録画、録音させて頂く場合もございます。